

平成 23 年 6 月 16 日

東 祥 三

社会保障・税一体改革について

社会保障の財源確保のために、
消費税率の引上げを拙速に決定することについては、反対である。

- 消費税率を引き上げると、さらなる経済の失速を招き、かえって全体の歳入が減少してしまうおそれがあることに十分留意する必要。
- 実際、平成9年4月に消費税率を3%から5%へと引き上げた際には、平成9年度には若干の税収増があったものの、それに引き続く平成10年度、11年度には、税収全体が消費税率引上げ前よりも大きく落ち込んでしまった経験を、我々は有しているところ。
- 3月11日の大震災以降、経済を取り巻く状況は大きく変化。
このような経済が大きく傷んだデフレの時代であるからこそ、従来以上に「持続的な経済成長」を損なわないことに配慮しつつ、議論を進めていくべき。
- また、「社会保障制度改革」や「財政改革」の必要性は理解するが、現在の最重要課題は、大震災からの「復旧・復興」。
- 「復旧・復興」のために、経済の腰折れを招かないように配慮しつつ、時限的に財源確保策を講じるのであればまだしも、社会保障の財源確保のために、現在のような状況の下で、消費税率の引上げを拙速に決定することについては、反対である。